

北海道開発局からの「広域防災フロート」が母港へ帰還します

10月5日（水）午後 4:00 相馬港出港

東日本大震災による被災地へ緊急支援物資を支援するため、国土交通省北海道開発局は広域防災フロートを派遣し、大船渡港（岩手県）及び相馬港（福島県）へ、燃料や生活物資といった緊急支援物資を運びました。

運搬後も、利用可能な岸壁が少なかった相馬港に常駐し、広域防災フロートを作業船の係留施設として活用してきました。

今般、相馬港の復旧作業により利用できる岸壁が増えたことから、来る10月5日、母港である室蘭港（北海道）へ帰還することとなりました。

【参考1】広域防災フロートの活動経緯

- (1) 3月22日 室蘭港出港。
- (2) 3月24日 大船渡港入港。緊急支援物資を荷揚げ。
- (3) 3月29日 相馬港入港。緊急支援物資を荷揚げ。
- (4) その後、相馬港に常駐。岸壁として活用。
- (5) 10月5日午後 4:00 相馬港発、同月8日午前 10:00 室蘭港着予定。

【参考2】広域防災フロートが果たした役割

- (1) 緊急支援物資の運搬：ドラム缶で灯油 600 本、軽油 110 本、A 重油 100 本。また、4 トトラック換算で 8 台分の生活物資一式を運搬し、3 県 8 市町に提供を行った（自衛隊と連携）。
- (2) 航路啓開作業で用いた起重機船等の係留施設としても活用。
- (3) 広域防災フロートの活動状況は別紙参照。

【取材】

- (1) 出港当日（10月5日）、午後 3:00 から二号埠頭において取材対応を行います。
- (2) なお、相馬港の出港日は、気象海象の影響により延期する場合があります。
<発表記者会> 福島県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 海洋環境・技術課

課長：千葉秀樹（ちばひでき）、課長補佐：安井哲博（やすいてつひろ）

電話：022-716-0004、FAX：022-716-0017

国土交通省 北海道開発局 港湾空港部 港湾建設課

課長補佐：根本任宏（ねもとたかひろ）、係長：佐々木洋介（ささきようすけ）

電話：011-700-6769、FAX：011-709-2147

(別 紙)

1. 大船渡港 (3月24日)



防災フロートが大船渡港に着岸



広域防災フロートからトラックへ積替



防災フロートからドラム缶を荷揚げ

3. 岸壁の代用として活用 (相馬港)



2. 相馬港 (3月29日)



緊急支援物資を積み相馬港へ入港



広域防災フロートから支援物資を荷揚げ



(了)